

# 奄美海上保安部便り 第64号

- ・第64号は2022年6月から8月までの活動状況などを掲載しております。
- ・奄美海上保安部ホームページはこちら <https://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/amami/>



## ➤ 円小学校で海洋環境教室、未来に残そう“きよら海”

6月11日、龍郷町の円小学校の児童、保護者、教諭や地域住民と奄美海上保安部の海上保安官あわせて約50名が円海岸の清掃を行い約150kgものゴミを回収しました。清掃後は、漂着ゴミの分類調査やクイズも行い、児童らは「海をきれいにする」大切さを学びました。



## ▶ 小宿幼稚園で海洋環境教室

6月29日、奄美市の小宿幼稚園で奄美海上保安部の海上保安官4名が海洋環境教室を開催、紙芝居「クロピヨンの海賊退治」を園児らに読み聞かせ、「海を汚すことは悪い事」を伝えました。海上保安庁のマスコットキャラクター「うみまる」も登場、みんなで記念撮影も行いました。

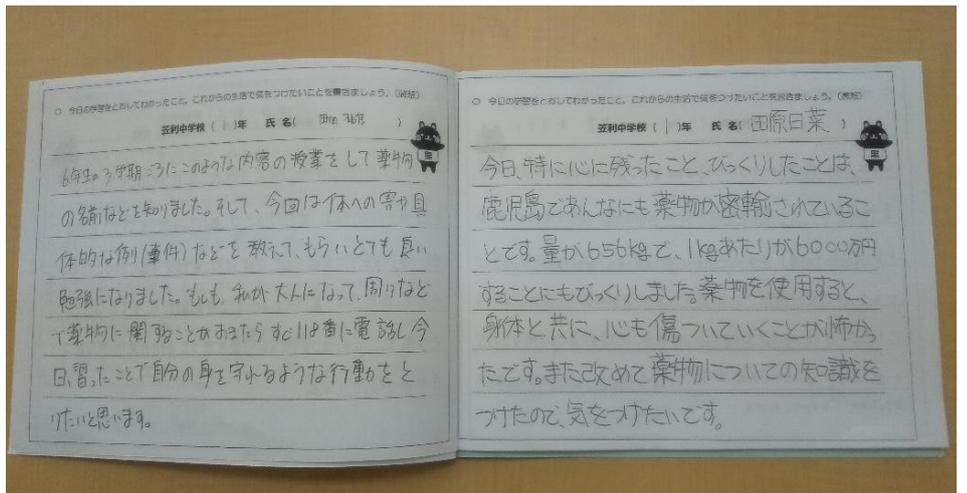


## ▶ 笠利中学校で薬物乱用防止教室

6月30日、奄美市の笠利中学校で奄美海上保安部の海上保安官3名が「薬物乱用防止教室」を開催、教諭10名、1年生～3年生までの生徒37名が参加しました。

薬物依存の恐ろしさと誘われたときの断り方を学んだ生徒達は、薬物に手を出さないことを誓い、「ダメ・ゼッタイ」を約束しました。

後日、笠利中学校から奄美海上保安部へ、生徒一人一人の感想とお礼が綴られた純粋な心溢れる冊子が届きました。



## ▶ 「奄美群島から甲子園へ」 & 「奄美群島から海上保安官を」

6月3日、奄美群島から地元の海を守る海上保安官を一人でも多く輩出したいと、奄美の若人が集まる色々な所に海上保安大学校と海上保安学校の学生募集ポスターを掲示しました。春の甲子園出場の大島高校野球部の選手が練習した奄美大島のバッティングセンターにも掲示させて頂きました。



バッティングセンターに掲示「島から甲子園」、そして「島から海上保安官を」

## ▶ “トップセールス” 海上保安大学校と海上保安学校の採用

6月13日、14日と16日、奄美海上保安部長は、大島高校、奄美高校と奄美北高校ならびに徳之島高校と樟南第二高校で、6月13日、古仁屋海上保安署長は、古仁屋高校で、それぞれの校長先生らへ海上保安官募集のトップセールスをしました。

**海上保安大学校**は、在学中から給与が支給、卒業後は学位(海上保安)が与えられ、大学院への入学資格が認められ、司法試験の一次試験も免除、さらに航海士など海技士の資格も取得、将来は幹部に登用されます。**海上保安学校**も在学中から給与が支給、色々な職種があり、航海士など海技士の資格も取得、管制課程や情報システム課程は通信士などの資格も取得、女性が活躍し、家庭と仕事が両立できる安心の職場環境で子育て支援や研修も充実、65歳まで正規職員で働けます。



## ➤ あまみのFMラジオ 77.7MHz で

### ◇ 奄美大島から海上保安官を

7月7日、海上保安官2名が生出演、奄美大島から海上保安大学校と海上保安学校の採用試験を受験して欲しくて、リスナーに向け**海上保安官の募集**を呼びかけました。



### ◇ 海洋環境保全と台風海難防止を呼びかけ

6月2日、海上保安官2名が生出演、主に子供のリスナーに向け、「古から守り継がれてきた奄美の美しい海を次の世代へ引き継ぐために**海をきれいにする**」を紙芝居風に呼びかけました。さらに、台風シーズン前に「**早めの備えで台風海難防止**」も呼びかけました。



## ➤ 第十管区海上保安本部長が与論島と沖永良部島を訪問

8月4日、5日、羽山第十管区海上保安本部長と樋口奄美海上保安部長が、山与論町長と前和泊町長を表敬訪問しました。これまでの海上保安業務へのご理解とご協力に謝意を表し、奄美群島の安全安心のための相互の連携を約束いたしました。



本部長

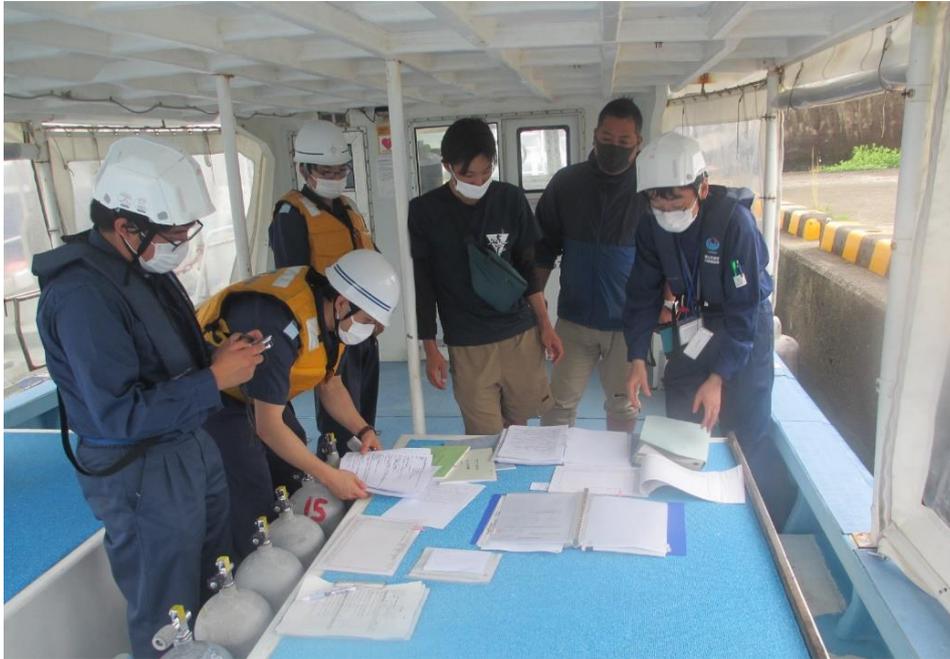
与論町長 奄美部長



和泊町長

## ▶ 旅客船事業者へ緊急安全点検と指導を行いました

5月25日、龍郷町の芦徳港で、九州地方運輸局と奄美海上保安部は、ホエールウォッチングやダイビングなどを行っている、海上運送法の不定期航路事業者へ緊急安全点検と安全指導を行いました。緊急時の連絡体制、安全規定の遵守と最新の気象海象情報の把握状況など確認しました。



旅客船事業者へ緊急安全点検と安全指導

## ▶ 徳之島空港から奄美空港まで深夜の急患搬送

6月5日の深夜、鹿児島県危機管理防災局から第十管区海上保安本部へ徳之島空港から奄美空港まで急患搬送の依頼がありました。天候不良で鹿児島航空基地の航空機の進出ができないため、第十一管区海上保安本部那覇航空基地の航空機が対応、6日の0時32分に徳之島空港で患者を収容、1時6分に奄美空港で救急隊へ引継ぎました。



奄美空港で患者を救急隊へ引継ぎ

## ➤ 徳之島空港から那覇空港まで夜間の急患搬送

6月20日の夕方、鹿児島県危機管理防災局から第十管区海上保安本部へ徳之島空港から那覇空港まで急患搬送の依頼がありました。天候不良で鹿児島航空基地の航空機の進出ができないため、第十一管区海上保安本部那覇航空基地の航空機が対応、21日の19時35分に徳之島空港で患者を収容、20時57分に那覇空港で救急隊へ引継ぎました。



那覇空港で患者を救急隊へ引継ぎ

## ➤ 奄美空港から鹿児島空港まで急患搬送

7月29日の深夜、鹿児島県危機管理防災局から第十管区海上保安本部へ奄美空港から鹿児島空港まで急患搬送の依頼がありました。天候回復後、鹿児島航空基地の航空機が対応、29日7時20分に奄美空港で患者を収容、9時20分に鹿児島空港で救急隊へ引継ぎました。

## ➤ 喜界島沖で日本人船員の急患を吊上げ救助

東京湾からペルシャ湾に向けて喜界島東方沖を航行中の巨大タンカーで日本人船員の急患が発生、6月22日11時45分、奄美海上保安部に救助要請がありました。第十管区海上保安本部鹿児島航空基地の航空機が対応、16時24分に患者をタンカーから吊上げ救助、16時43分に奄美市の佐大熊ヘリポートで救急隊へ引継ぎました。



急患をタンカーからヘリコプターへ吊上げ



※インターネットホームページから引用

奄美市の佐大熊ヘリポートで患者を救急隊へ引継ぎ

## ▶ 台風シーズン前に安全対策を確認、名瀬港台風・津波等対策委員会

6月10日、名瀬港台風・津波等対策委員会を開催、台風シーズンを前に、名瀬港の関係者が台風への安全対策を確認しました。会中、鹿児島地方気象台名瀬測候所の宮崎地域防災官が「近年の台風と奄美への津波」について講話、日頃からの台風や津波への備えの重要性を再認識しました。委員会の模様を新聞1社が取材、広く報道されました。



名瀬測候所地域防災官の講話「近年の台風と奄美への津波について」

## ▶ 奄美のケーブルテレビに生出演、台風海難防止を呼びかけ

まもなく台風シーズンを迎える6月15日、奄美海上保安部の若い海上保安官2名が、奄美のケーブルテレビにおよそ1時間に亘り生出演、視聴者に台風海難防止を呼びかけました。奄美群島は、台風の勢力が発達し進路が変化する海域で、事前の予測が難しく、台風情報の早めの収集開始と早めの避難や対策などの備えが重要です。



## ▶ 名瀬港のタンカーに台風海難防止を呼びかけ

まもなく本格的な台風シーズンを迎える6月29日、奄美大島の名瀬港で着岸中のタンカーの船長に台風情報の早めの収集開始と早めの避難や錨泊など、台風海難防止を呼びかけました。呼びかけの様子を新聞2社が取材、広く報道されました。



## ➤ 夏休み前の戸口小学校で海上安全教室

まもなく子供達が夏休みを迎える7月7日、龍郷町の戸口小学校で海上安全教室を開催しました。海では、複数人で遊ぶ、防水パック入りの携帯電話など連絡手段を確保、救命胴衣の着用や台風シーズンは高波に注意すること、離岸流の仕組みと脱出方法などを説明しました。子供達の事故防止のため、小学生の保護者と教諭あわせて15名が参加しました。



## ➤ 一日海上保安官が海の事故ゼロを呼びかけ

7月19日、奄美市地域おこし協力隊の「宮田 夏弥(みやた なつみ)」さまが奄美海上保安部長から一日海上保安官を委嘱され、奄美市大浜海浜公園で海水浴客などに海難防止啓発チラシを配布、海の事故ゼロを呼びかけました。新聞2社が取材、広く報道されました。



## ➤ 海の日にあたり海に関係する功績があった方々が表彰されました

表彰種類	受賞者	功績
国土交通大臣表彰	茂野 拓真 さま	海上保安協会奄美瀬戸内支部役員
奄美海上保安部長表彰	長 浩己 さま	海上保安協会奄美瀬戸内支部役員
奄美海上保安部長表彰	緒方 美加子 さま	海上保安協会奄美支部職員



茂野さま 緒方さま



長さま

## ➤ 奄美群島で新たに2名の海上安全指導員が誕生

第十管区海上保安本部長が奄美群島から新たに2名の海上安全指導員を指定、6月10日、奄美海上保安部長が指定証などを手交しました。海上安全指導員は、マリンレジャーなどの事故防止活動を行うボランティア、現在、奄美群島では8名が指定されています。まもなく本格的な夏のマリンレジャーシーズンを迎える奄美で事故防止への活躍が期待されます。手交の様子を新聞2社が取材、広く報道されました。



指定証の手交



海上安全指導員8名が勢揃い

## ➤ 海上安全指導員と海上保安官が合同パトロール

7月16日、奄美市笠利町などで海上保安全指導員と海上保安官がパトロール艇3隻で合同パトロール、マリンレジャーでの事故防止などを呼びかけました。



## ➤ 巡視艇「いそなみ」

- ◇ 6月5日、古仁屋海上保安署の巡視艇「いそなみ」は、瀬戸内町の防災訓練に参加しました。「瀬戸内町で震度6の地震を観測、津波警報が発令」の想定で、巡視艇「いそなみ」は住民の安全のために沿岸部の警戒と津波からの避難指示の周知など行いました。また、清水公園陸上競技場の災害対応合同訓練には、古仁屋海上保安署長が参加、自衛隊や消防などと海上保安庁の協力体制を確認しました。



沿岸部の警戒と津波からの避難指示を周知中の巡視艇「いそなみ」

- ◇ 6月17日午後、鹿児島県の危機管理防災局からの急患搬送の依頼で、古仁屋海上保安署の巡視艇「いそなみ」が16時28分に喜界島の湾港で患者を収容、18時10分に奄美大島の名瀬港で救急隊へ引継ぎました。更に、7月5日夕方、大島地区消防組合喜界消防分署から急患搬送の依頼で、古仁屋海上保安署の巡視艇「いそなみ」が19時5分に喜界島の湾港で患者を収容、20時45分に奄美大島の名瀬港で救急隊へ引継ぎました。



6月17日、名瀬港で患者を巡視艇「いそなみ」から救急隊へ引継ぎ

- ◇ 古仁屋海上保安署と巡視艇「いそなみ」の海上保安官らが、瀬戸内町の請島と与路島で「海の安全教室」と「海洋環境教室」を開催しました。6月16日は請島のクンマ海岸で池地小中学校の児童生徒6名が、18日は与路島の与路浜で与路小中学校の児童生徒7名が参加、ライフジャケット着用体験や海浜清掃などを行い、巡視艇「いそなみ」をバックに記念撮影しました。



ライフジャケット着用体験(与路)



海浜清掃(請島)



記念撮影(与路島)

- ◇ 夏休み直前の7月16日、瀬戸内町の清水海岸で、古仁屋海上保安署と巡視艇「いそなみ」の海上保安官らが海上安全教室を開催、古仁屋小学校の児童と保護者40名が参加しました。救命胴衣の着用体験や離岸流の説明、保護者へ「遊泳中の子供から絶対に目を離さない」をお願いしました。



- ◇ 7月24日、古仁屋海上保安署の巡視艇「いそなみ」は喜界島南西沖でスクリューが故障して航行出来なくなったプレジャーボートを曳航救助しました。午前8時20分頃に曳航を開始、11時20分に奄美大島の住用湾で曳航を完了しました。



## ➤ 巡視船「あまぎ」

- ◇ 6月15日、奄美市の名瀬小学校附属幼稚園で、巡視船「あまぎ」の若い海上保安官らが環境教室を開催しました。園児らに紙芝居の読み聞かせと海の安全クイズも行い、「海をきれいにする」大切さを伝えました。海上保安庁のマスコットキャラクター「うみまる」も登場、みんなで記念撮影も行いました。



- ◇ 7月12日、沖永良部島の和泊港に着岸中の巡視船「あまぎ」で、沖永良部消防署員18名、沖永良部徳洲会病院職員7名と巡視船「あまぎ」の海上保安官が、離島急患搬送時の患者の巡視船への搬入経路と手順や船内での患者と医療従事者の待機場所などを確認しました。その後、全員で確認結果の検証を行い、関係者の急患搬送能力と相互理解が向上しました。



患者の巡視船への搬入経路と手順の確認



患者と医療従事者の船内待機場所の確認

- ◇ 巡視船「あまぎ」の那良制圧指導官が第十管区の女性海上保安官で初めて「制圧技能検定上級」に合格、7月24日、奄美海上保安部長から合格証書が伝達されました。相手の勢力を押さえつける制圧技能は、国民と自身を守るために不可欠です。海上保安友の会<sup>※1</sup>と海上保安協会の会員の皆様のご臨席、緊張感溢れる制圧訓練を見学なさいました。



「制圧技能検定上級」の合格証書伝達



指導を行う那良制圧指導官

※1 海上保安友の会：海を愛する方々が集い、海上保安庁の活動を正しく理解し、第一線で日夜業務に励んでいる海上保安官との交流と会員相互の親睦を図ろうと、各界の著名な方々を役員に迎え1988年4月に設立されました。

どなたでも入会できます。詳しくはこちら。 <http://bc165093.la.cocan.jp/>



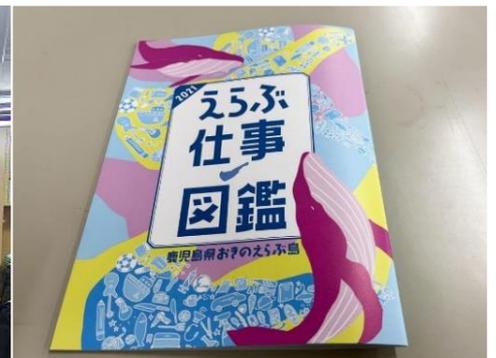
◇ 6月25日、徳之島の亀徳港で、海上保安大学校を志望する徳之島高校の生徒とご家族が巡視船「あまぎ」の船内を見学されました。「あまぎ」潜水士が潜水士業務も説明しました。



直接「あまぎ」潜水士から潜水士業務を説明

船内見学

◇ 7月12日、沖永良部高校の生徒5名が沖永良部島の和泊港に停泊中の巡視船「あまぎ」を訪問、「えらぶ仕事図鑑」の取材をしました。「えらぶ仕事図鑑」は沖永良部高校生が様々な職業を取材・編集・発行し、広く島内外に配布されています。海上保安庁の仕事、潜水士の業務や女性海上保安官の活躍などを約1時間に亘りインタビューしました。



奄美市出身の「あまぎ」 栄 潜水士をインタビュー

えらぶ仕事図鑑 (和泊町 HP. から)

◇ 8月10日と12日の早朝、お盆の帰省客らで混雑する名瀬港フェリーターミナルで、奄美海上保安部と巡視船「あまぎ」の海上保安官らがターミナルのテロ警戒と、併せて来島者へマリンレジャーなどでの事故防止を呼びかけました。



ターミナルテロ警戒



多くの乗客と貨物を積載したフェリー

### ➤ 巡視船「かいもん」

◇ 8月2日、奄美市沖で巡視船「かいもん」と「あまぎ」は遭難船を曳航救助する訓練などを行いました。



曳航ロープを渡すためのもやい銃発射「あまぎ」

「あまぎ」に曳航される「かいもん」

## ▶ FMラジオに生出演、海の密漁防止を呼びかけ

8月4日、奄美海上保安部の海上保安官2名があまみのFMラジオ77.7MHzに生出演、リスナーに向け海の水産動植物の密漁防止などを呼びかけました。



## ▶ 密漁防止に合同パトロール

8月9日、奄美市小宿の大浜海浜公園で、奄美海上保安部、奄美警察署と名瀬漁業協同組合が密漁防止の合同パトロールを行いました。海上保安官、警察官と漁業者が協力して、観光客や遊泳者などにパンフレットを配布、海の水産動植物の密漁防止を呼びかけました。



### 漁業権等に定められている主な貝類



さざえ



たからがい



たかせがい



やこうがい



まがきがい  
【トビシニエ+】



とこぶし

# 自分で食べるだけなら…レジャー感覚でも「密漁」に！

## 知っておきたい遊漁のルール



近年、**悪質な密漁**が問題になっています。**アワビ**や**ナマコ**などの**高級食材**を狙った**組織的な密漁**だけでなく、個人の消費を目的とした**レジャー感覚での密漁**も増加していることから、**漁業法**が改正され、罰則が強化されています。

日本のほとんどの沿岸部には、「一定の水面において特定の漁業を一定の期間排他的に営む権利」である「漁業権」が設定されていることから、一般の方が漁業権の対象となっている水産動植物を捕ることはできません。

**アワビ**、**ナマコ**、**シラスウナギ**（ウナギの稚魚）を採捕した場合には、**大変重い罪**が科せられます。何をとったら密漁になり、その場合どうなるのかを説明します。

### ここがポイント！

- ① アワビ、ナマコ、シラスウナギを捕ったらどうなるの？
- ② 何を捕ったら密漁になるの？
- ③ 磯遊びの延長でも罰則の対象になるの？

### ①アワビ、ナマコ、シラスウナギを捕ったらどうなるの？

日本の沿岸域には、多種多様な魚や貝、藻類が生息していて、私たちは豊かな水産資源の恵みを受けています。しかし、近年、水産動植物の密漁が増加しており、問題になっています。

密漁の中でも特に深刻なのが、アワビ、ナマコ、シラスウナギ（ウナギの稚魚）です。これらは沿岸域に生息・回遊しており、比較的簡単に捕れ、高値で買い取る者がいることから、密漁の対象にされやすく、反社会的勢力の資金獲得手段にもなっています。

そこで、悪質な密漁を防ぐため、平成30年に漁業法が改正され、アワビ、ナマコ、シラスウナギについては、漁業権や許可に基づく場合を除いて、これらを捕ること自体が禁止となる罪が新設されました（**特定水産動植物の採捕の禁止**）。違反した場合、**3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金**が科されます。例え自分で食べる分だけであっても捕ってはいけません。釣れてしまった場合などは、直ぐにその場で海へ返してください。

#### 以下の特定水産動植物は採捕禁止

採捕禁止違反の罪、密漁品流通の罪により  
3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金



アワビ  
Abalones



ナマコ  
Sea cucumbers



シラスウナギ  
Glass eels

また、違法に捕られたものと知りながら、この3種を運搬、保管、所持したり、処分の媒介やあっせんをしたりした場合、密漁者と同じく3年以下の懲役または3,000万円以下の罰金が科されます（密漁品流通の罪）。3,000万円という罰金額は、国内法では個人に対する罰金の最高額と大変重い罪になりますので、これら3種は絶対に捕まえないでください。

どで水産動植物を捕る際に使用できる漁具（採捕する際に使う道具）、貝や魚などの種類ごとの採捕して良い大きさ、禁止区域や禁止期間などが定められています。

違反した場合、その内容に応じて、例えば**6か月以下の懲役もしくは10万円以下の罰金**が科される可能性があります。釣りや潮干狩りなどで水産動植物を採捕する際は、必ず、各都道府県の漁業調整規則を確認するようにしてください。

## ②何を捕ったら密漁になるの？

密漁になるのは、アワビ、ナマコ、シラスウナギを捕った場合だけではありません。

アサリ・サザエなどの貝類、ワカメ・コンブなどの海藻類、イセエビやタコなどの定着性の水産動物で水産資源として有用なものは、「**第一種共同漁業権**」の対象になっています。共同漁業権とは、漁業者が一定の水面（海、川、湖など）を共同で利用して漁業を営む権利で、海岸線に沿った沿岸域のほとんどに設定されています。このような沿岸域には、「遊漁者のみなさんへ」「注意」などと書かれた看板が立てられ、禁止行為やルールについて注意が促されています。

このような場所で、一般の人が漁業権の対象になっている水産動植物を勝手に捕ると、「漁業権」の侵害となり、「密漁」になります。この場合、**100万円以下の罰金**が科されます。

→各都道府県の漁業調整規則については、下記をご覧ください。

→海で釣りや潮干狩りを楽しむときのルールやマナーについては、下記をご覧ください。

- 水産庁「遊漁の部屋」

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/yugyo/index.html>



- 水産庁「都道府県漁業調整規則で定められている遊漁で使用できる漁具・漁法（海面のみ）」

[https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y\\_kisei/kisoku/todo\\_huken/index.html](https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y_kisei/kisoku/todo_huken/index.html)



### 第1種共同漁業権の対象となっている水産動植物の主な例



また、都道府県ごとに**漁業調整規則**が定められています。漁業調整規則では、各都道府県の実情に応じて、釣りや潮干狩りな

### ③磯遊びの延長でも罰則の対象に

#### なるの？

「少くならいいと思った」「ばれ  
ると思わなかった」「捕ってはダメだと知  
らなかつた」は通用しません。

海で遊んでいるときに、岩の間や海中で  
イセエビやサザエ、ワカメなどを見つけて  
も、絶対に捕ってはいけません。

テレビの無人島サバイバル番組では、素  
潜りで魚を突いたり貝類を捕ったりしてい  
ますが、特別な許可を得た上で撮影されて  
います。必要な手続きをせずに行った場合  
には、「密漁」として逮捕される可能性が  
ありますので、絶対に真似をしないでくだ  
さい。

また、悪質な密漁者の増加に伴い、海上  
保安庁や警察などによるパトロールや監視  
カメラの設置など密漁対策が強化されてい  
ます。海のルールを守って、楽しく磯遊び  
などのレジャーを行いましょう。

なお、これらの罰則は外国人に対しても  
適用されますので、友人や知人に外国人の  
方がいらっしゃいましたら、この内容を伝  
えてあげてください。

※ 政府広報オンライン、2021. 7. 15 引用



### ▶ 観光情報誌「奄美夢島」でマリンレジャーの事故防止呼びかけ！

海上保安協会奄美支部のご協力で、5月発刊の観光情報誌「奄美夢島」に「マリンレジャーの事故防止の呼びかけ」を掲載しました。奄美群島は島外から多くの人々が訪れ、マリンレジャーなどで、美しく豊かな自然を楽しみます。「奄美夢島」は年間20万部以上発刊、空港、フェリーターミナル、コンビニやホテルなど島内のいたる所に置かれ、観光客

をはじめ誰もが手にするフリーペーパー、事故防止に大きな効果が期待されます。

**海で遊ぶ人必見!!** 奄美海上保安部からのお知らせ **海の「もしも」は118番**

**風が強い時は泳がない!**  
**離岸流(りがんりゅう)に注意!**  
**お酒を飲んで泳がない!**

特にスノーケリングを楽しむ方は

- ①基本を習得してからはじめよう!
- ②スノーケル内に水が入ったら、スノーケルをはずして呼吸をしよう!
- ③パティ行動(2人1組)をしよう!

ライフジャケット スノーケル フィン  
水中マスク

スノーケリング必須4点セット

(公財) 海上保安協会 奄美支部 / 奄美海上保安部



「海保」してみませんか?

海保



海上保安官募集HP